

# 平成 28 年度 環境生活農林水産常任委員会 説明資料 (所管事項説明)

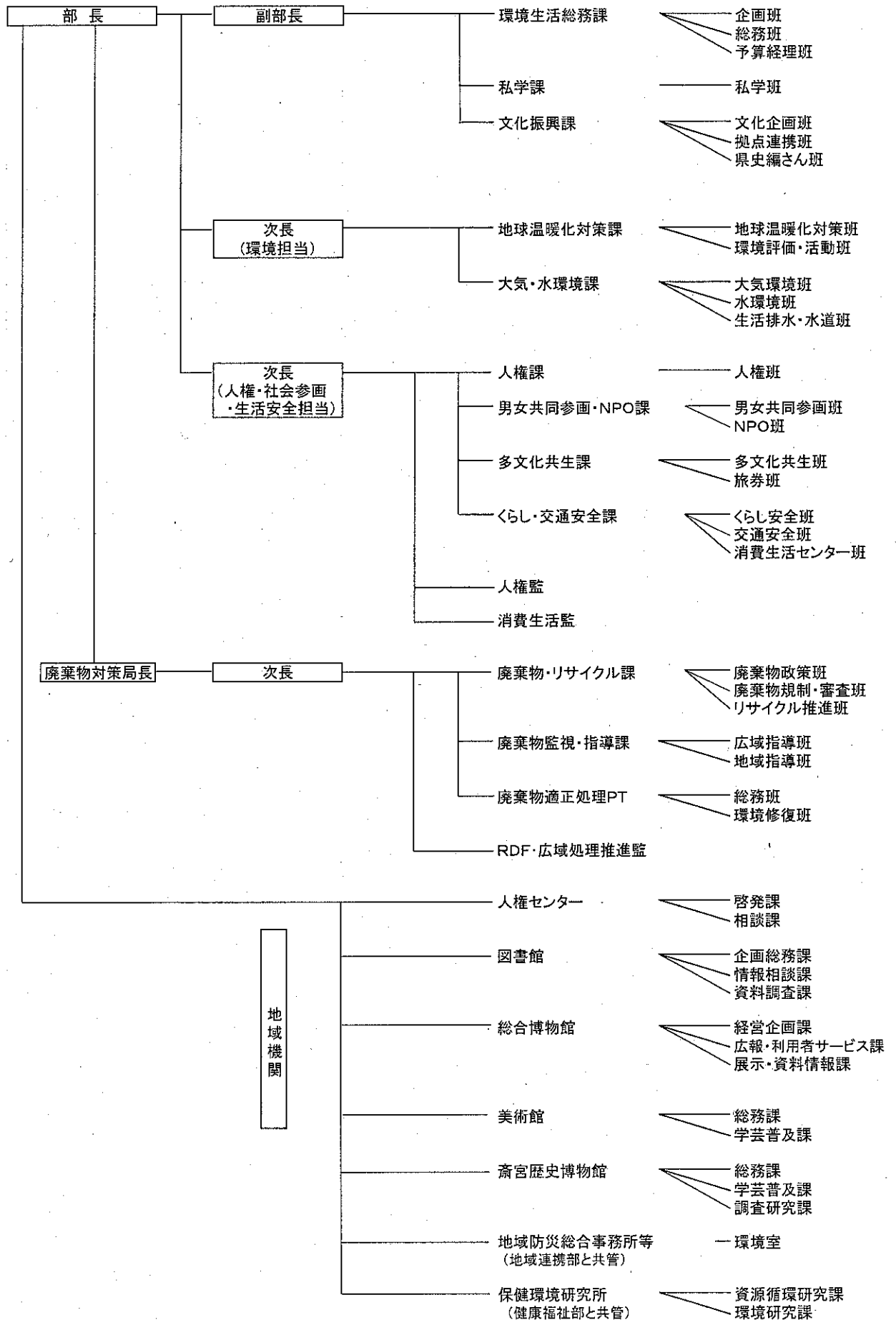
I	平成 28 年度 環境生活部の組織	1
II	平成 28 年度 当初予算 (環境生活部関係)	2
III	主要施策	
1	私学教育の振興について	5
2	文化・生涯学習の振興について	10
3	三重県総合博物館 (MieMu) について	13
4	人権施策の総合的な推進について	21
5	女性活躍の推進について	24
6	NPOの参画による地域社会づくりの推進について	26
7	多文化共生社会づくりの推進について	29
8	交通安全対策の推進について	33
9	安全で安心なまちづくりの推進について	37
10	消費生活の安全の確保について	39
11	地球温暖化対策について	44
12	大気・水環境の保全について	48
13	廃棄物総合対策の推進について	53
14	RDF焼却・発電事業について	55
15	産業廃棄物の監視・指導状況について	58
16	産業廃棄物の不適正処理事案の対応について	61

別冊 1 事務事業概要

別冊 2 「産業廃棄物不適正処理事案における環境修復の取組から得られたもの」～四日市市大矢知・平津事案でのリスクコミュニケーションを通じて～

平成 28 年 5 月 20 日  
環境生活部

I 平成28年度 環境生活部の組織



## Ⅱ 平成28年度 当初予算(環境生活部関係)

■一般会計

(単位:千円)

施策番号	施策	H28年度当初予算額			H27年度当初予算額			差引増減額		対 比	
		当初	2月補正	2月補正 含みベース	6月補正後	2月補正	2月補正 含みベース	当初(6月 補正後)	2月補正 含みベース	当初(6月 補正後)	2月補正 含みベ- ス
142	交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり	67,295		67,295	67,092		67,092	203	203	100.3 %	100.3 %
143	消費生活の安全の確保	70,383	29,526	99,909	67,085	30,817	97,902	3,298	2,007	104.9 %	102.1 %
151	地球温暖化対策の推進	381,298		381,298	400,546		400,546	▲ 19,248	▲ 19,248	95.2 %	95.2 %
152	廃棄物総合対策の推進	3,516,099		3,516,099	4,022,848		4,022,848	▲ 506,749	▲ 506,749	87.4 %	87.4 %
154	大気・水環境の保全	577,191	106,074	683,265	543,127	32,222	575,349	34,064	107,916	106.3 %	118.8 %
211	人権が尊重される社会づくり	422,331		422,331	504,697		504,697	▲ 82,366	▲ 82,366	83.7 %	83.7 %
212	あらゆる分野における女性活躍の推進	26,107	66,906	93,013	22,448	24,252	46,700	3,659	46,313	116.3 %	199.2 %
213	多文化共生社会づくり	94,570		94,570	99,534		99,534	▲ 4,964	▲ 4,964	95.0 %	95.0 %
228	文化と生涯学習の振興	2,219,886	28,000	2,247,886	2,772,730	53,340	2,826,070	▲ 552,844	▲ 578,184	80.1 %	79.5 %
255	協創のネットワークづくり	63,029		63,029	64,549		64,549	▲ 1,520	▲ 1,520	97.6 %	97.6 %
当部主担当施策 計		7,438,189	230,506	7,668,695	8,564,656	140,631	8,705,287	▲ 1,126,467	▲ 1,036,592	86.8 %	88.1 %
111	災害から地域を守る人づくり	7,080		7,080	5,885		5,885	1,195	1,195	120.3 %	120.3 %
112	防災・減災対策を進める体制づくり	23,687		23,687	8,750		8,750	14,937	14,937	270.7 %	270.7 %
141	犯罪に強いまちづくり	1,855		1,855	1,273		1,273	582	582	145.7 %	145.7 %
144	薬物乱用防止と動物愛護の推進等	513		513	579		579	▲ 66	▲ 66	88.6 %	88.6 %
226	地域に開かれ信頼される学校づくり	4,926,122		4,926,122	5,000,359		5,000,359	▲ 74,237	▲ 74,237	98.5 %	98.5 %
233	子育て支援と家庭・幼児教育の充実	2,129,298		2,129,298	2,092,909		2,092,909	36,389	36,389	101.7 %	101.7 %
331	国際展開の推進	82,173		82,173	82,087		82,087	86	86	100.1 %	100.1 %
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	2,050,679		2,050,679	1,126,895		1,126,895	923,784	923,784	182.0 %	182.0 %
他部主担当施策 計		9,221,407	0	9,221,407	8,318,737	0	8,318,737	902,670	902,670	110.9 %	110.9 %
人件費等		2,683,427		2,683,427	2,602,063		2,602,063	81,364	81,364	103.1 %	103.1 %
合 計		19,343,023	230,506	19,573,529	19,485,456	140,631	19,626,087	▲ 142,433	▲ 52,558	99.3 %	99.7 %

(参考) 政策体系一覧

みえ県民カビジョン 行動計画

※ 網掛け: 環境生活部が主担当部局の施策

政 策	施 策
I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	
1 防災・減災	111 災害から地域を守る人づくり ※基本事業11103 災害ボランティアの活動環境の充実
	112 防災・減災対策を進める体制づくり
	113 治山・治水・海岸保全の推進
2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保
	122 介護の基盤整備を人材の育成・確保
	123 がん対策の推進
	124 こころと身体の健康対策の推進
3 共生の福祉社会	131 障がい者の自立と共生
	132 支え合いの福祉社会づくり
4 暮らしの安全を守る	141 犯罪に強いまちづくり
	142 交通事故ゼロ、飲酒運転0(ゼロ)をめざす安全なまちづくり
	143 消費生活の安全の確保
	144 薬物乱用防止と動物愛護の推進等
	145 食の安全・安心の確保
	146 感染症の予防と拡大防止対策の推進
	147 獣害対策の推進
5 環境を守る	151 地球温暖化対策の推進
	152 廃棄物総合対策の推進
	153 豊かな自然環境の保全と活用
	154 大気・水環境の保全

政 策	施 策
II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～	
1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	211 人権が尊重される社会づくり
	212 あらゆる分野における女性活躍の推進
	213 多文化共生社会づくり
2 学びの充実	221 夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成
	222 人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成
	223 健やかに生きていくための身体の育成
	224 自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進
	225 笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり
	226 地域に開かれ信頼される学校づくり ※基本事業22604 私学教育の振興
	227 地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実
228 文化と生涯学習の振興	
3 希望がかなう少子化対策の推進	231 少子化対策を進めるための環境づくり
	232 結婚・妊娠・出産の支援
	233 子育て支援と家庭・幼児教育の充実
	234 児童虐待の防止と社会的養護の推進
4 スポーツの推進	241 競技スポーツの推進
	242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化
	252 東紀州地域の活性化
	253 中山間地域・農山漁村の振興
	254 移住の促進
	255 協創のネットワークづくり
	256 市町との連携による地域活性化

政 策	施 策
Ⅲ 「拓く」～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～	
1 農林水産業	311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出
	312 農業の振興
	313 林業の振興と森林づくり
	314 水産業の振興
2 強じんて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興
	322 ものづくり・成長産業の振興
	323 「食」の産業振興
	324 地域エネルギー力の向上
	325 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進
3 世界に開かれた三重	331 国際展開の推進
	332 観光の産業化と海外誘客の促進
	333 三重の戦略的な営業活動
4 雇用の確保と多様な働き方	341 次代を担う若者の就労支援
	342 多様な働き方の推進
5 安心と活力を生み出す基盤	351 道路網・港湾整備の推進
	352 公共交通の確保と活用
	353 安全で快適な住まいまちづくり
	354 水資源の確保と土地の計画的な利用

施策の推進を支えるために	
行政運営	1 「みえ県民力ビジョン」の推進
	2 行財政改革の推進による県行政の自立運営
	3 行財政改革の推進による県財政の的確な運営
	4 適正な会計事務の確保
	5 広聴広報の充実
	6 情報システムの安定運用
	7 公共事業推進の支援

### Ⅲ 主要施策

#### 1 私学教育の振興について

私学課

##### 1 現状

私立学校は、多様な建学の精神に基づき、独自の教育活動を展開するとともに、公教育の一翼を担っており、本県の初等・中等教育において大変重要な役割を果たしています。

このため、県では私立学校の教育環境の充実や保護者の経済的負担の軽減を図るため各種助成を行っています。

##### 2 課題

###### (1) 私学助成

長期的な児童生徒等の減少期にある私立学校の経営環境は大変厳しい状況となっており、引き続き、私立学校への支援を行っていく必要があります。(別紙1参照)

(私立高校〔全日制〕生徒数：平成17年度 11,665人 → 平成27年度 10,692人、過去10年間で973人の減少 [▲8.3%])

また、私立学校に修学する児童生徒等の保護者に対する経済的負担の軽減が求められています。(別紙2参照)

###### (2) 耐震化

耐震化には多大な財政負担を伴うことなどから、私立高等学校の校舎等の耐震化が県立高等学校に比べて遅れているため、引き続き、学校設置者の取組を促していく必要があります。

(平成27年4月1日現在、県立高校100%に対し、私立高校は90.2%と、▲9.8ポイントの格差) (別紙3参照)

また、致命的な事故が起こりやすい屋内運動場等の天井等落下防止対策が求められています。

### 3 今後の取組方向

#### (1) 私学助成

私立学校の経常経費に対する補助金をはじめとして、各学校設置者に対し、引き続き助成を行っていきます。

また、授業料減免補助金、入学金補助金および奨学給付金の各種助成制度と就学支援金制度により保護者負担の軽減を図っていきます。

#### (2) 耐震化

私立高等学校の校舎等の耐震化は緊急の課題であるため、引き続き、学校設置者に対し校舎等の耐震化に向けた取組を促します。

また、屋内運動場等の天井等落下防止対策について、第二次行動計画における数値目標の達成に向けて集中的に取り組むこととし、学校設置者に対し助成を行っていきます。

## 【参考 1】平成28年度私学関係当初予算〔事業費ベース〕

細事業名	当初予算額 (千円)	対前年度比※ (%)
私立高等学校等振興補助金	4,706,625	100.2
私立特別支援学校振興補助金	142,750	109.0
私立専修学校振興補助金	48,284	105.3
私立外国人学校振興補助金	11,000	100.0
私立学校校舎等耐震化整備費補助金	23,687	270.7
私立高等学校等就学支援金交付事業費	1,984,323	101.0
私立高等学校等教育費負担軽減事業費	142,276	114.6
その他私学関連予算	20,162	16.9
合 計	7,079,107	99.7

※平成27年度当初予算は骨格的予算として編成したため、6月補正後の予算と比較

## 【参考 2】経常経費補助金生徒一人当たり補助単価の比較

(単位：円)

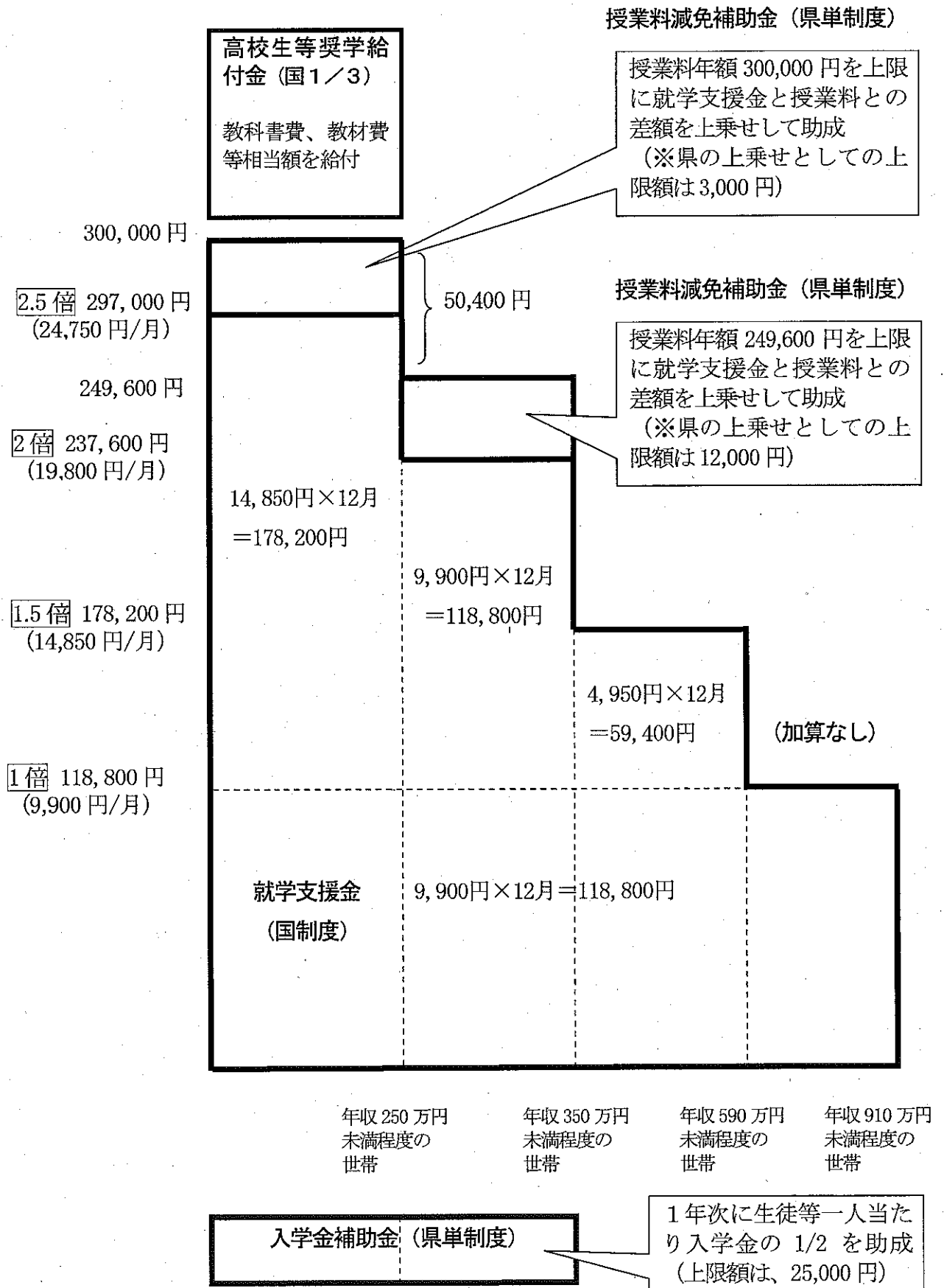
	学校数	平成 27 年度	平成 28 年度	対前年度比
高校 (全日制)	13	321,186	324,874	101.1%
高校 (狭域通信制)	3※	67,927	68,715	101.2%
中学校	10	313,449	317,074	101.2%
小学校	2	311,809	315,419	101.2%
特別支援学校	1	(高等部) 1,683,177	(高等部) 1,738,787	(高等部) 103.3%
		(小中学部) 1,670,837	(小中学部) 1,726,009	(小中学部) 103.3%

※平成 27 年度は 2 校

○平成 28 年度当初予算は、交付税措置額の判明時期が遅れたため前年度単価と同額で積算。平成 28 年度の補正予算において平成 28 年度単価により補正を行う予定



【参考3】三重県の私立高等学校等における教育費負担軽減制度



## 【参考4】私立学校施設の耐震化率の状況（平成27年4月1日現在）

（単位：％）

	私立学校	公立学校	差
幼稚園	99.0	100.0	▲1.0
小学校	100.0	99.2	0.8
中学校	100.0		
高等学校	90.2	100.0	▲9.8
特別支援学校	100.0	100.0	0.0
合計	94.5	99.5	▲5.0

（幼稚園関係業務は、健康福祉部子ども・家庭局が所管）

## 【参考5】施策112 防災・減災対策を進める体制づくりの活動指標

屋内運動場等の天井等落下防止対策の未完了数

	平成27年度 （現状値）	平成28年度 （目標値）	平成29年度 （目標値）	平成30年度 （目標値）	平成31年度 （目標値）
対策の 未完了数	9棟 (26年度)	4棟	3棟	2棟	2棟

【内訳】

高等学校	6棟	3棟	3棟	2棟	2棟
幼稚園	3棟	1棟	0棟	0棟	0棟

\*小・中・特別支援学校は、対象なし

## 2 文化・生涯学習の振興について

文化振興課

### 1 現状

平成26年11月に策定した「新しいみえの文化振興方針」（対象期間：平成35年度まで）等に基づき、「文化にふれ親しみ、創造する機会の充実」と「学びとその成果を生かす場の充実」に取り組んでいます。

#### (1) 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

展覧会・公演や調査研究等を通じて、文化のおもしろさや価値等を伝えるとともに、人材育成や顕彰制度の運用、発表の場づくり、「三重県史」の編さん等に取り組んでいます。

#### (2) 学びとその成果を生かす場の充実

講座やセミナー、アウトリーチ等により学習機会を提供するとともに、生涯学習に取り組む主体の成果発表の場づくりや情報発信の充実等に取り組んでいます。

#### (3) 県立文化・生涯学習施設の状況

上記の各取組を進めるうえで、県立文化・生涯学習施設は、次の役割を担っています。

##### ① 三重県総合文化センター（三重県文化会館、三重県生涯学習センター）

三重県文化会館では、オペラ・バレエ、オーケストラから演劇、伝統芸能まで芸術性の高い公演を開催するほか、人材育成や他団体施設との連携による公演の企画等に取り組み、県民の文化芸術活動を促進しています。

三重県生涯学習センターでは、高等教育機関やミュージアム、市町と連携したセミナーをはじめとする学習機会の提供や、生涯学習関係団体の連携・交流の場づくり等に取り組み、県民の生涯学習活動を促進しています。

##### ② 三重県総合博物館

三重県総合博物館では、三重が持つ「多様性の力」をテーマに、「ともに考え、活動し、成長する博物館」をめざして、県民・利用者の皆さんとの協創、多様な主体との連携の視点で、資料の収集・保管・展示を行うとともに、三重の自然・歴史・文化に関する調査研究等を行っています。

##### ③ 三重県立美術館

三重県立美術館では、県内や国内外の著名作家の展覧会や作品の収集、三重県ゆかりの美術資料の研究を行うとともに、美術セミナーや移動美術館の開催、学校教育と連携した教育普及活動を行っています。

##### ④ 斎宮歴史博物館

斎宮歴史博物館では、斎宮等に関する資料の収集・保管・展示・調査研究等を行うとともに、国史跡「斎宮跡」の継続的かつ計画的な発掘調査を行っています。また、平成27年度に復元建物を中心とする史跡公園「さいくう平安の杜」が完成したことに加え、「祈る皇女斎王のみやこ 斎宮」が文化庁の日本遺産に認定されたことをふまえ、明和町など地元関係者と連携・協力して、史跡全体の利活用と情報発信

に取り組んでいます。

#### ⑤ 三重県立図書館

三重県立図書館では、すべての県民が質の高い図書館サービスを等しく利用できるよう、課題解決や読書活動の支援、三重県関係資料の充実、県内図書館との連携等を通じて、三重県全体の図書館サービスの向上に取り組んでいます。

## 2 課題

### (1) 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

「新しいみえの文化振興方針」に掲げた5つの方向に基づいて取組を展開し、県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しみ、支え、創造することができるような環境を整備していく必要があります。特に、「人材の育成」と「文化の拠点機能の強化」に重点的に取り組むことが求められています。

### (2) 学びとその成果を生かす場の充実

ライフステージやライフスタイルに応じた多様な学習ニーズを的確に把握して魅力的な学びの場を提供することや、学んだ成果を生かして主体的に活動することができる場の提供など、生涯を通じて学ぶことのできる環境づくりが必要です。

### (3) 県立文化・生涯学習施設について

三重県総合文化センター（三重県文化会館、三重県生涯学習センター）では、利用者数等が高い水準で推移していますが、他の施設においては利用者数等が伸び悩んでおり、機能の充実・強化等を図る必要があります。特に、文化交流ゾーン構成施設については、一層魅力あふれる「県民の学び・体験・交流の場」となるよう、それぞれの独自性を生かしながら、集積の利点を生かして、お互いの連携を強化する必要があります。

## 3 今後の取組方向

### (1) 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実

県立文化施設の拠点機能や連携を強化し、「三重県ゆかりの偉人の顕彰」など多様で魅力的な展覧会・公演を開催するとともに、これを支える専門人材の育成、顕彰制度の運用や発表の場づくり等により、主体的な文化活動を促す環境づくりを進めます。特に、次代の文化の担い手や鑑賞者を育み、心豊かな子どもを育成するため、子どもたちが本物の文化にふれ、豊かな感性等を育む機会を充実します。

### (2) 学びとその成果を生かす場の充実

三重県生涯学習センター等がコーディネートや調査研究等の機能を充実しながら、高等教育機関やミュージアム、文化芸術分野の専門家等との連携を強化し、県民の皆さんの多様なニーズをふまえた魅力的な学びの場を提供します。また、「みえ生涯学習ネットワーク」等を通じ、さまざまな主体の交流や情報発信の充実を図るとともに、学習成果の活用や機会の創出に取り組めます。

### (3) 県立文化・生涯学習施設について

各県立文化・生涯学習施設の利用者数の増加等の実現には、直接的には、展覧会・公演、講演・講座等の県民参加型の事業の内容や運営が鍵となることから、これらが各施設のパフォーマンスに与える影響について確かな情報を得てこれを生かすという経営感覚の導入・深化、多様な県民ニーズに応えるための企画の視点の変革等に取り組めます。特に、文化交流ゾーン構成施設については、集積の利点を生かした事業の実施や施設運営に関するノウハウの共有など、事業、運営の両面での連携を一層強化します。

### 3 三重県総合博物館（MieMu）について

文化振興課

#### 1 博物館の概要

三重の自然と歴史・文化に関する約 50 万点の資料を収蔵する総合博物館として、平成 26 年 4 月 19 日に、津市一身田上津部田地内（三重県総合文化センター隣）に開館

＜使 命＞・三重の自然と歴史・文化に関する資産を保全・継承し、次代に生かす博物館

- ・学びと交流を通じて人づくりに貢献する博物館
- ・地域への愛着と誇りを育み、地域づくりに貢献する博物館

＜テ ー マ＞ 三重が持つ「多様性の力」

＜活動理念＞ ともに考え、活動し、成長する博物館

#### 2 平成27年度の取組概要

##### (1) 実施結果

平成27年度は、本県ゆかりのテーマ等を扱った企画展示や、県内の団体・企業と連携して開館初年度を上回る回数の交流展示を行ったほか、戦後70周年を記念するトピック展示を行いました。また、企業に協力いただき、コーポレーション・デーを開催するとともに、講演会・ワークショップ等の学習支援活動をはじめとする交流創造活動に取り組みました。この結果、約25万3千人の方に入館いただきました。(別紙1参照)

##### (2) 主な課題

###### ① 入館者及び観覧者の確保

平成27年度は、入館者数が目標に対して90.4%、展示観覧者数が85.1%となり、特に、子どもの利用が大きく減少しました。このため、子どもや博物館関心層はもとより、県内全域から幅広い層の来館促進に取り組む必要があります。

###### ② 収入源の確保

企業等からのご支援(パートナーシップ会員企業登録、コーポレーション・デー)の拡大を図るなど、多様な収入確保の取組を強化し、持続的で安定的な経営基盤の確立を図る必要があります。

#### 3 平成28年度の取組概要

##### (1) 入館者及び観覧者の確保に向けた取組

県内全域の幅広い層に来館いただくため、本県ゆかりのテーマをはじめとして多様なテーマで展覧会を開催するとともに、展示の内容や関連イベントの充実を図ります。また、これらの魅力を伝えるための広報や、来館いただくための営業活動を強化します。

###### ① 展示

- ・企画展示では、国内外で人気の忍者や昭和を代表するスターの植木等さんを紹介するほか、自然や歴史・文化の幅広いテーマをとりあげ、来館者の獲得に努めます。
- ・ご利用いただいた方々の意見をふまえ、観覧環境の改善はもとより、展示やイベントに「体験・体感」や「参加」等の要素を加えるなど、楽しみながら学びを深めていただけるよう、さらなる工夫を行います。

- ・通り一遍の説明ではなく観覧する人の心をとらえる解説員は、観覧者の学びの深化や、学校を含みピーターの増加に大きく寄与することから、解説ボランティアの育成に着手します。

## ② 交流創造活動・アウトリーチ活動

- ・博物館が収蔵している魅力ある実物と館長以下全学芸員の専門知識を活用し、地域の諸団体や市町等と連携して、講演・講座、ワークショップを開催します。特に、これらを通じて、子どもたちに科学的なものの見方・考え方を身につけてもらうとともに、来館のきっかけとなるよう、館長や学芸員が県内各地域の学校に出向きます。
- ・地域の魅力再発見と来館のきっかけづくりとして、志摩地域において移動展示等を開催し、平成26年度から三重大と共同で実施してきた先志摩半島での総合研究の成果を発表します。
- ・入館者の増加に実績があり、協賛企業・団体からも好評を得ているコーポレーション・デーを増やすため、これまで協賛いただいた企業等や周年を迎える企業等に重点的に開催を働きかけます。
- ・各種ボランティアやミュージアム・パートナー、みりよく発信隊の皆さんはもとより、高等教育機関やミュージアム、ご支援いただいている企業等との連携を強化し、効果的効率的に博物館活動を展開します。また、博物館としてもご支援をいただくだけではなく、積極的な協働を通じてこれらの皆さんの発展の一翼を担い、人づくり、地域づくりに貢献してまいります。

## ③ 調査研究活動

展示や交流創造活動等を下支えするものとして、三重に関する情報や資料の収集蓄積、調査研究を着実に進め、オリジナル性の高いコンテンツを蓄積します。

## ④ 広報活動・営業活動

- ・展覧会や関連イベントの魅力を、利用者目線でわかりやすくお知らせするとともに、教育委員会や周辺文化・生涯学習施設、関係企業・団体等との連携を強化してより確実にお届けします。
- ・パブリシティで効果的に取り上げていただけるよう、記者懇談会の開催等を通じてメディアとの連携を強化します。
- ・ご利用いただいた学校やご支援をいただいている企業等への礼状やお礼の電話、訪問等の営業活動をしっかりと行って利用・支援の継続をお願いするとともに、これらの方々のご意見をふまえた不断の改善を行うこと等で、新規のご利用やご支援の獲得に向けて取り組みます。

## (2) 収入源の確保に向けた取組

上記の取組により、観覧料収入の確保や、企業等からのご支援(パートナーシップ会員企業登録、コーポレーション・デー)の維持・拡大、ミュージアムショップの売上増を図ります。また、展覧会をはじめとする各種事業に対する助成金等の獲得に一層努めます。

## 4 三重県総合博物館の整備にあたっての「7項目」

博物館の整備にあたって示した「7項目」を、三重県総合博物館協議会等にもご意見をいただきながら取り組んでいくことにより、継続的で安定的な運営を行います。

(別紙2参照)

## 5 当面の主な予定

第11回企画展「伊勢志摩 ～常世の浪の重浪よする国へ、いざNOW!～」

平成28年4月16日(土)～6月19日(日)(開催中)

第12回企画展「大変動の地 ～三重の三億年・変動に生きた巨大生物たち～」

平成28年7月2日(土)～9月4日(日)

トピック展「国策グラフ誌 『写真週報』に見る戦争中の暮らし」

平成28年7月9日(土)～8月21日(日)



## 平成 27 年度 の 取組 概要

- 1 入館者数（博物館への入館者総数（無料スペースのみの利用者を含む。）  
253,100 人（目標者数：280,000 人 達成率：90.4%）
- 2 展示観覧者数（基本展示及び企画展示の観覧者総数（無料観覧者数を含む。）  
170,218 人（目標者数：200,000 人 達成率：85.1%）

## (1) 基本展示

93,172 人（平成 26 年度 184,981 人）

## (2) 企画展示

77,046 人（平成 26 年度：121,711 人）

展示内容	期間	観覧者数
親鸞 高田本山専修寺の至宝	3/21～ 5/10 <44 日間> (うち 27 年度：35 日間)	15,301 人 (27 年度)
あんな虫、こんな虫、そんな虫	7/11～ 8/30 <44 日間>	25,807 人
SUZUKA 夢と挑戦のステージ	9/19～ 11/15 <50 日間>	24,222 人
くらしの道具	12/12～ 1/24 <32 日間>	6,839 人
明治の日本と三重	2/6～3/21 <39 日間>	4,877 人

## (3) 交流展示

38,007 人（平成 26 年度：3 回実施、27,952 人）

展示内容	期間	観覧者数
荘厳と静寂の回廊	3/28～ 5/10 <38 日間> (うち 27 年度：35 日間)	11,810 人 (27 年度)
写真展・三重を彩る花々	5/16～5/31 <14 日間>	1,838 人
関口照生写真展「地球の笑顔」	5/23～6/14 <20 日間>	5,231 人
“生きる”の入り口～歯の博物館	11/3～11/15 <12 日間>	4,831 人
三重のまちかど博物館～技～	12/12～1/24 <18 日間>	3,219 人
すばらしい三重の文化財	1/9～1/24 <14 日間>	3,527 人
よみがえる昭和の津のまち	1/13～2/7 <23 日間>	3,832 人
伊勢型紙 JAPAN BLUE	3/10～3/21 <11 日間>	3,719 人

## (4) トピック展示

5,474 人（平成 26 年度：2 回実施、12,175 人）

展示内容	期間	観覧者数
戦後 70 周年記念事業 みんなの近くにも戦争のキズあとがある	6/6～ 6/28 <20 日間>	5,474 人

## 3 子どもの利用状況

展示観覧者数 65,823 人（平成 26 年度 108,632 人）

うち学校による利用 185 校 14,796 人（児童・生徒のみ）

（平成 26 年度 321 校 25,711 人）

(利用校の種類別内訳)

年度	幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援	計
27	23	98	26	10	28	185
26	38	173	36	15	59	321

(利用校の地域別内訳)

年度	北勢	中南勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州	県外等	計
27	29	96	35	13	7	5	185
26	49	179	59	22	5	7	321

4 企業との連携

- ・パートナーシップ企業：143社（平成28年3月31日現在）
- ・コーポレーション・デー：平成27年度 6日開催 入館者数22,456人  
（平成26年度 4日開催 入館者数10,826人）

5 交流創造活動

(1) 閲覧レファレンス活動

交流創造エリアの中核をなす学習交流スペースにおいて、資料閲覧、レファレンス活動を展開しました。

(2) 学習支援活動

講演会、博物館講座、各種ワークショップなど、子どもたちをはじめとする多くの県民のみなさんに三重の自然や歴史・文化に対する興味・関心をもっていただくきっかけづくりを目的とした学習支援活動を実施しました。

(主なもの)

MieMuセミナー、館長と歩こう！観察の森、さんちゃんのお食事会、文化財探訪、古文書調査法研修講座、週末ワークショップなど

(3) 県民・諸団体との交流

博物館活動を進めていくうえで重要な基盤となる、県民の皆さんや多様な関係機関・団体との連携体制の構築を図りました。

(主なもの)

ミュージアム・パートナー制度の運用、三重大学および皇学館大学との連携など

## 三重県総合博物館の整備にあたっての「7項目」の取組状況について

項目	取組状況
①総事業費を含めた支出の節減努力を不断に行う。段階的な増収も盛り込んだ収入計画を立案し、年間の運営費4億5千万円に対する県費負担について、2割程度削減すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年6月の常任委員会において「収支計画（開館5年目程度）」をお示しし、これに基づき平成28年度当初予算を編成しました。</li> <li>・平成28年度当初予算においては、収入支出とも予算額426,750千円、財源として県費360,380千円を計上させていただきましたが、消費税率の改定(5%→8%)等の「収支計画」策定後の変動を特殊要因と整理させていただき、これを除く県費は342,225千円となりました。（「収支計画」でお示した345,500千円以内）（別紙2-1参照）</li> <li>・引き続き収入の確保と経費の節減に努めるとともに、制度改正に伴うものや博物館だけの努力では解消できないものを除く特殊要因については、開館5年目程度の平年時に向けて解消できるように取り組み、「収支計画」における県費345,500千円の範囲内となるよう努めてまいります。        ※多様な収入確保の取組例(平成28年3月末日現在)       <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等からの寄附(累計) 66,360千円(84件)</li> <li>・パートナーシップ会員数 143社</li> <li>・〃 協賛額(累計) 20,620千円</li> </ul> </li> </ul>
②入館者増、企業からの寄付などの収入増を実現するため、広報体制を強化すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報・利用者サービス課を設置し、戦略的・統一的に広報を推進しています。駅看板やポスター・チラシの配布といった従来からの手法に加え、さまざまな工夫をしながら、観覧者の増加に向けて努力しています。        ※主な事例       <ul style="list-style-type: none"> <li>・ショッピングセンターにてPRコーナーを設置</li> <li>・家庭の日(毎月第3日曜日)にMieMuもしくは県立美術館観覧券の半券を連携店舗で提示すると、特別メニューやドリンクサービス等を受けられる取組を実施</li> <li>・ツイッターやフェイスブックなどウェブ媒体を使い、旬の情報をいち早く提供するとともに、利用者との交流の場として活用</li> <li>・企業への訪問や県内商工会議所等の会合への参加を通じて、当館の取組を説明</li> <li>・三重テラスでの首都圏記者向けPRや、中部芸術文化記者クラブへの情報提供の実施</li> <li>・平成28年4月、新館長からの記者レクを実施し、これからの博物館活動や今後の抱負、企画展の概要等についての説明を実施</li> <li>・今後、展覧会等の魅力を利用者目線でわかりやすくお知らせするようチラシ等を改善するとともに、関係者との連携を強化し、より確実にお届けします。</li> </ul> </li> </ul>
③外部有識者による委員会を立ち上げ、第三者の視点から博物館事業の経営面などについて評価し、改善していくための仕組みを早期に導入すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開館後の運営や経営のあり方についてご意見を伺うため、三重県総合博物館経営向上懇話会を平成23年10月に設置し、活動と運営の仕組みに反映してきました。（開館までに12回開催）</li> <li>・開館後は三重県総合博物館協議会を設置し、経営面に係るご意見も伺っています。年2回の開催を予定しており、平成27年度は、第1回を7月31日、第2回を3月11日に開催しました。</li> </ul>
④多様なアイデアをもとに民間の参画による経営基盤の確立をはかること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寄附・協賛など資金的な協力だけでなく、展示やイベントでの協働など、さまざまな観点からの連携を実施しています。        ※主な連携事例       <ul style="list-style-type: none"> <li>①コーポレーション・デー            （企業等の協賛により、特定の日の基本展示観覧料を無料化。協賛者は、チラシの配布など自らの広報活動が可能。）</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度は開館初年度を上回る6日間開催(6/13:㈱ケーブルコモンネット三重、9/12:中京テレビ放送㈱、1/17:三重県トラック協会青年部会、3/20,21:東邦ガス㈱、3/26:㈱百五銀行)</li> <li>②展示関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示の企画、共同開催</li> <li>・展示資料の借用</li> <li>・展覧会関連イベントの企画・実施</li> </ul> </li> <li>③事業関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・館内施設を利用したセミナーやイベントの共同開催</li> <li>・ショッピングセンターにおけるPR展示やイベント実施</li> <li>・企業等が主催する三重の自然や歴史・文化をテーマとした講演会への講師としての参加</li> <li>・地域のレストランとの連携による観覧者への特典(特別メニュー、ドリンクサービス等)</li> </ul> </li> <li>④ミュージアムショップ関係 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のレストランや店舗と連携したオリジナルパン、デザート等を開発して販売</li> <li>・地域企業との連携によるMieMuオリジナル商品の企画・販売</li> </ul> </li> </ul> <p>・平成28年度は、これまで協賛いただいた企業等や周年を迎える企業等に重点的に働きかけ、コーポレーション・デー開催数の増加を図るとともに、関係者の協力を得て体験参加型のイベント等を充実します。</p>
<p>⑤現博物館について県費負担をかけないような解決策を示すこと</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法その他の法令に基づく都市計画の変更等について、関係機関・部局との協議を継続しています。</li> </ul>
<p>⑥自然エネルギーの活用について、当初計画よりも一層拡大すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初計画で20kwとしていた太陽光パネルについて、展示室屋根上部に100kw分を追加するとともに、総合博物館と総合文化センター立体駐車場を結ぶ連絡ブリッジの屋根上部にも2.5kw分を設置しました。</li> <li>・なお、地中熱を利用した水蓄熱空調システムについて、省エネ性・環境性に優れるとともに、空調負荷の低コスト化を図ったことなどが評価され、平成26年7月16日に一般財団法人ヒートポンプ・蓄熱センターから表彰を受けました。</li> </ul>
<p>⑦金銭価値では示せない社会への影響・効果を明示し、それらへの取組状況を確認するための評価と改善のしくみをつくること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会への影響・効果を表すための項目を洗い出して評価指標として設定し、評価と改善のためのしくみを整備しました。</li> <li>・取組状況については、三重県総合博物館協議会に設置した評価部会における分析や評価などを行い、事業の策定や業務の改善に反映させています。</li> </ul>

## 平成 2 8 年度収支計画について

## (1) 収入

(単位：千円)

項目	収支計画 (H25.6提示)	平成 28 年度				備 考
		計	特殊要因を 除いた金額	特殊要因 (※ 1)	特殊要因 (※ 2)	
観覧料収入	42,000	54,413	52,902	-	1,511	
企業からの協力 (企業パートナーシップ等)	8,000	5,890	5,890	-	-	
施設活用による収入 (ミュージアムショップ等)	10,000	6,540	6,540	-	-	
その他事業関連収入 (資料利用収入等)	2,500	1,193	1,193	-	-	
公的団体等の外部資金 獲得 (国交付金を含む)	12,000	9,000	9,000	-	-	
外部資金を活用した基 金からの繰入	9,000	9,000	9,000	-	-	
(小計) 県費以外の収入	83,500	86,036	84,525	-	1,511	
県費	345,500	360,380	342,225	12,967	5,188	
合計	429,000	446,416	426,750	12,967	6,699	

## (2) 支出

(単位：千円)

項目	収支計画 (H25.6提示)	平成 28 年度				備 考
		計	特殊要因を 除いた金額	特殊要因 (※ 1)	特殊要因 (※ 2)	
事業費	97,000	121,147	117,694	325	3,128	【主な特殊要因】 業務補助職員の単価改定
維持管理費・一般管理費	140,000	157,269	149,056	4,642	3,571	【主な特殊要因】 電気料金値上げ
人件費	192,000	168,000	160,000	8,000	-	【主な特殊要因】 現体制を維持
合計	429,000	446,416	426,750	12,967	6,699	

(※ 1) 消費税以外の要因

(※ 2) 消費税の改正

## 4 人権施策の総合的な推進について

人権課

### 1 現状

#### (1) 人権施策の総合的な推進

差別のない人権が尊重される社会の実現を目的とする「人権が尊重される三重をつくる条例」(平成9年制定)に基づき、「三重県人権施策基本方針」を策定(平成18年改定)し、その推進計画である「第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」(平成23年策定)により、平成23年度から平成27年度にかけて人権施策を総合的に推進してきました。

平成27年度には、人権をめぐる社会状況の変化や新たな課題に対応するため、平成27年12月に同基本方針を改定するとともに、平成28年3月に平成28年度から平成31年度までを計画期間とする「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」を策定し、人権施策を推進することとしています。

#### (2) 人権啓発等の推進

本県の人権啓発を推進するため、人権センターにおいて、常設展示室・図書室・多目的ホール等の施設を活用した啓発に取り組むとともに、各種広報媒体を活用した啓発やイベント・講座の開催等、多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供しています。

また、センター内に人権相談窓口を設置し、関係機関と連携しながら、人権に係るさまざまな相談に対応するとともに、県内相談機関の相談員等を対象としたスキルアップ講座を開催し、資質向上の支援に取り組んでいます。

### 2 課題

#### (1) 人権啓発

人びとの人権意識は高まりつつありますが、偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しています。人権を取り巻く社会状況の変化等により、子ども、高齢者、女性をめぐる問題やインターネット上での人権侵害については、対応の強化が求められており、また、性的マイノリティの問題など新たな課題が顕在化しています。

このため、県民一人ひとりが、人権問題を自らの問題としてとらえ、人権が尊重される社会づくりに主体的に取り組んでいけるよう、国や市町をはじめとするさまざまな主体と連携・協働しながら、人権啓発をはじめとする総合的な取組を一層推進していく必要があります。

#### (2) 人権擁護と救済

相談内容の多様化・複雑化に伴い、個々の相談窓口だけでは対応が困難な事例も生じています。

このため、各相談機関の相談員等の専門性や資質の向上を支援するとともに、人権センターと各相談機関との連携を強化していくことが必要です。

### 3 今後の取組方向

#### (1) 人権施策の進捗管理と検証

人権施策を推進するため、県が人権施策として取り組む事業の体系整備を行うとともに、年次報告の作成・報告・公表を通じて進捗管理を行います。

また、「第三次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」全体と横断的に取り組む施策に、目標項目と目標値を掲げて、計画的に取り組めます。

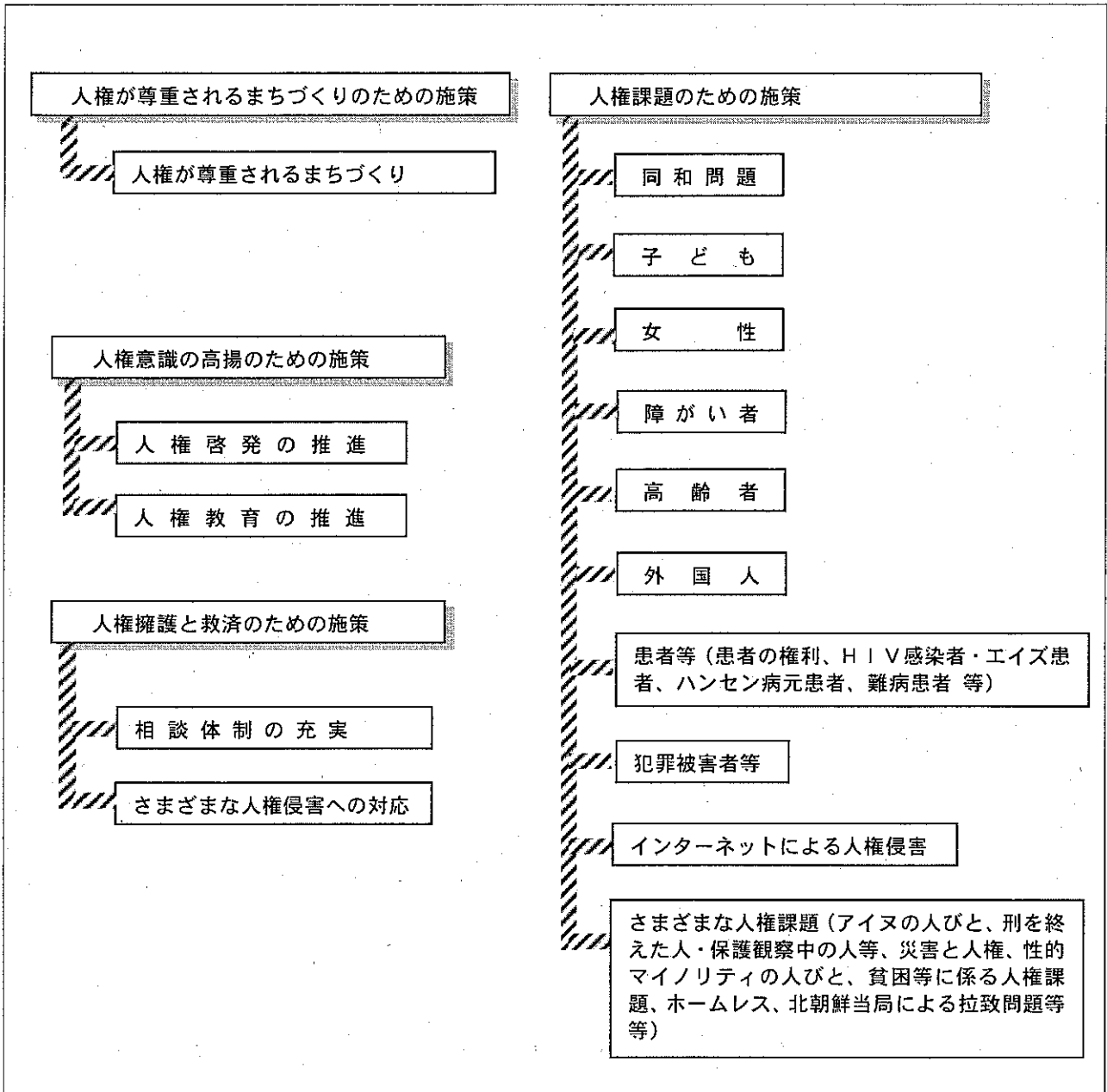
#### (2) 効果的な人権啓発の推進

県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、人権センターにおいて、啓発ポスターの作成やテレビ・ラジオでのスポット啓発といった「感性に訴える啓発」、人権メッセージの募集といった「県民参加型の啓発」など、啓発の手法を工夫して、啓発に取り組めます。

#### (3) 相談体制の充実

さまざまな人権相談に迅速かつ的確に対応していくため、相談員等に対する研修を行い、専門性や資質の向上を図るとともに、県の関係機関をはじめ国や市町との連携を密にするとともに、民間団体とのネットワークの構築について検討していきます。

【人権施策体系図】 三重県人権施策基本方針（第二次改定）（平成27年12月改定）





## 5 女性活躍の推進について

男女共同参画・NPO課

### 1 現状

社会全体において、男女の地位が平等になっていると思う人の割合が、この2年間で約10ポイント増加するなど、男女共同参画に対する県民の意識は確実に向上しています。しかし、依然として、半数以上の人々が「男性の方が優遇されている」と思っており、社会における男性優遇感は、根強く残っています。

Q：社会全体において、男女の地位が平等になっていると思いますか。

出典：e-モタによる男女共同参画に関するアンケート調査

	平等である	男性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている
H25年度	11.5%	72.4%	12.3%
H26年度	17.5%	61.2%	9.5%
H27年度	21.3%	55.3%	7.9%

また、平成27年9月に女性活躍推進法が施行され、努力義務ではありますが、都道府県においては、職業生活における女性の活躍を推進するため、推進計画の策定が求められています。あわせて、平成23年3月に策定された第2次三重県男女共同参画基本計画は、策定から5年が経過し、国の動向や社会経済情勢の変化などをふまえて改定を行う必要があります。

### 2 課題

#### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画

女性の活躍推進が国の成長戦略の大きな柱に位置づけられる中、県内事業所における管理職に占める女性の割合は10.6%（H27.4.1現在）、県・市町の審議会等における女性委員の割合は26.5%（H27.4.1現在）と、徐々に増加してきましたが、指導的地位に占める女性の割合は未だ十分とは言えない状況です。そのため、政策・方針決定過程への一層積極的な女性の参画が必要です。

#### (2) 男女共同参画意識の普及と啓発

平成27年度に実施した男女共同参画に関する県民意識等調査によると、固定的な性別役割分担意識が根強く残っているなどの状況もあることから、市町等と連携して、男女共同参画意識の一層の普及・啓発が必要です。

#### (3) 職業生活等における女性活躍の推進

働くことを希望する女性がその希望に応じた働き方を実現できるよう、社会全体

として取り組んでいくことが求められています。また、男性の家事や育児等への参画意識を高め、長時間労働を前提としない働き方の構築等、女性が活躍できる環境づくりを行っていく必要があります。

#### (4) 性別に基づく暴力等への取組

ドメスティック・バイオレンス（DV）等の相談件数が高止まりの傾向にあることなどから、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発や被害者支援の一層の推進が求められています。

### 3 今後の取組方向

#### (1) 政策・方針決定過程への女性の参画

国の動向や社会経済情勢の変化などをふまえ、「第2次三重県男女共同参画基本計画」を改定します。なお、改定にあたっては「女性活躍推進法に基づく県推進計画」と一体のものとしします。また、平成28年2月に行われた三重県男女共同参画審議会による知事への提言をふまえ、より一層男女共同参画の視点を持って施策・事業が実施されるよう庁内各部局へ働きかけます。

#### (2) 男女共同参画意識の普及と啓発

「三重県男女共同参画センター」と密接に連携を図り、県民の関心の高いテーマでのイベント開催や課題解決型の講座実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及・啓発に努めます。

#### (3) 職業生活等における女性活躍の推進

女性活躍推進法の施行を受け、県内中小企業等を対象に、事業主行動計画の策定支援を行います。また、ポストサミットの取組として、「女性活躍」をテーマに公開フォーラム等を開催し、国内外に広く発信します。さらに、「女性の活躍推進三重県会議」の加入促進を県内企業・団体等に引き続き働きかけ、女性の活躍推進のさらなる機運醸成を図ります。

なお、女性が活躍するためには、長時間労働を前提とした働き方の是正や男性の育児参画等が欠かせないため、雇用経済部や健康福祉部とも連携しながら取組を進めていきます。

#### (4) 性別に基づく暴力等への取組

DVによる被害の防止対策については、関係機関や団体等とのネットワークを広げながら、特に若年層に対する啓発を強化するとともに、性暴力・性犯罪を含めたDV被害者等に対する相談・保護・自立支援等の取組を進めます。また、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の運営により、ひとりでも多くの方により良い支援を提供できるよう努めていきます。

## 6 NPOの参画による地域社会づくりの推進について

男女共同参画・NPO課

### 1 現状

#### (1) 県内NPO法人の状況

三重県が認証したNPO法人数は、平成27年度末で703法人ありますが、収入規模500万円未満の法人が48%、職員数5人未満の法人が56%など、財政力・組織力の脆弱な法人が多い状況です。

また、NPO法人の活動内容は、「保健・医療・福祉」が最も多く、次いで「まちづくり」や「子どもの健全育成」が多くなっています。

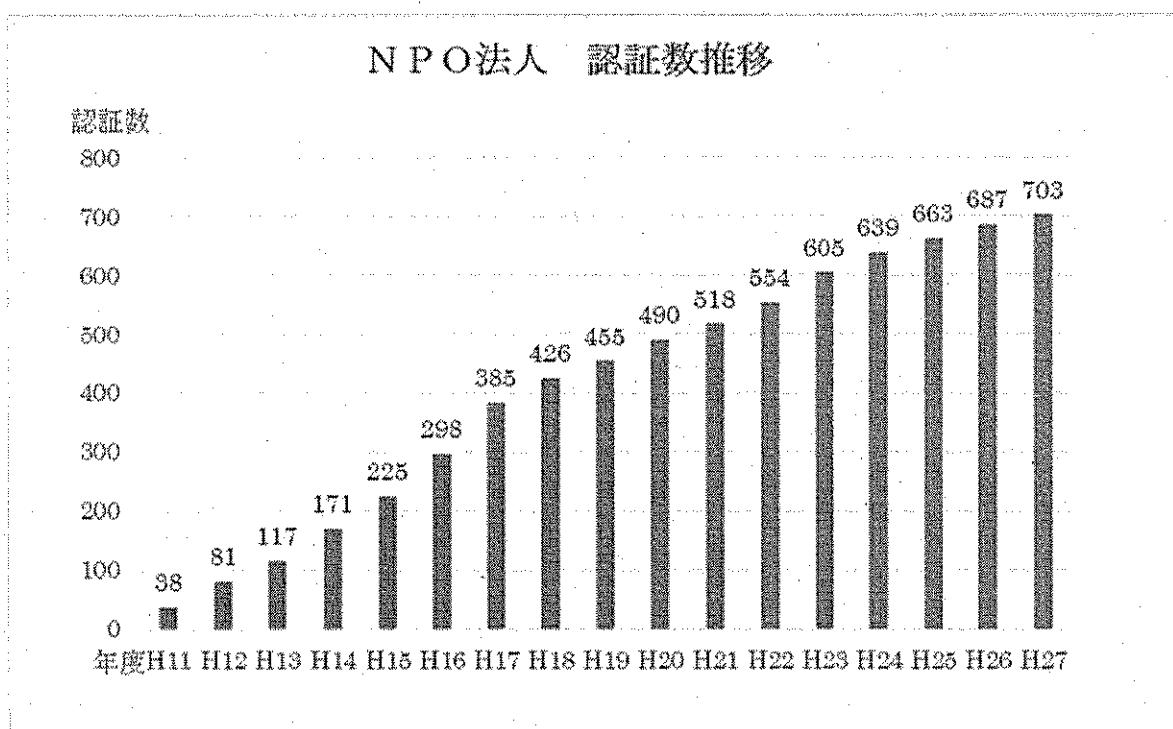


表 NPO法人の収入規模と職員数の割合

収入規模	比率	職員数	比率
5000万円以上	9.0%	10人以上	24.7%
1000万円以上5000万円未満	26.4%	5～9人	19.3%
500万円以上1000万円未満	6.6%	3～4人	16.0%
500万円未満	48.1%	1～2人	24.8%
未提出	9.9%	0人	15.2%

(出典：収入規模は平成26年提出分の事業報告書、職員数は平成24年3月三重県NPO法人活動実態調査報告書)

## (2) NPO法人への支援および情報発信等の取組

NPO法人の運営能力を強化し、自主的な取組を促進するため、資金調達や会計相談のセミナー等を開催するなど、中間支援団体(※1)と連携した取組を進めています。

また、県では、NPO活動への理解とともに県民の皆さんの参加を促進するため、12月を「市民活動・NPO月間」と位置づけ、各地域のNPOと連携したPR活動を行っています。

加えて、「みえ県民交流センター」を拠点に、市民活動の場や交流の機会の提供を行い、情報誌の発行やホームページ等によるNPO活動に関する情報の受発信を行っています。

(※1) 市民活動や市民活動団体を支援する活動を行う団体

## (3) 災害ボランティア支援の取組

「みえ災害ボランティア支援センター(※2)」の運営体制の充実・強化に向け、他県で常設化している県域の災害ボランティアセンターの事例調査を実施するなど、検討を深めています。

また、現在、県内で大規模な災害が発生した際、迅速かつ機能的に専門性の高い支援活動ができる2団体と協定を締結しています。

さらに、大規模災害時に継続的な被災者支援活動を行うために創設した「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」の周知を行うとともに、多くの災害支援活動が実施できるよう協力を依頼した結果、947,875円の寄付をいただきました。

(※2) 三重県地域防災計画に位置づけられ、災害時に各市町に設置される災害ボランティアセンターを後方支援する役割等を担う。

## 2 課題

### (1) NPO法人の運営能力の強化および情報発信等

NPO法人の運営能力を強化するため、引き続き、組織運営や会計等の支援を行う必要があります。また、NPO活動に対する県民の皆さんの理解を促進するため、「市民活動・NPO月間」を中心に、中間支援団体とも連携しながら効果的な情報発信を行う必要があります。

### (2) 災害ボランティア支援の体制強化

大規模災害時に県内外から集まるボランティアを円滑に受け入れられるよう、引き続き、「みえ災害ボランティア支援センター」の運営体制の充実・強化に向けた検討を行っていくとともに、現地災害ボランティアセンター関係者(市町・市町社会福祉協議会・NPO等)の「顔の見える関係づくり」を促していく必要があります。

また、「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」を県民の皆さんに広く認知していただくとともに、さらに多くの寄付を呼びかける必要があります。

### 3 今後の取組方向

#### (1) NPO法人の運営能力の強化および情報発信等

NPO法人の運営能力を強化するため、中間支援団体と連携して各種情報提供や寄付・融資の活用等をテーマとしたセミナーを開催するなどの支援に努めます。

また、「市民活動・NPO月間」においては、NPO活動に対する県民の皆さんの理解が進むよう、「みえNPOネットワークセンター(※3)」と連携しながら、効果的な情報発信を行っていきます。

(※3) 県内の市民活動センターの中間支援団体の代表等が理事となり、平成23年に設立したNPO法人。みえ県民交流センター(アスト津3階)の指定管理事業者。

#### (2) 災害ボランティア支援の体制強化

「みえ災害ボランティア支援センター」が大規模災害時に機能的・効果的な運営ができるよう、幹事団体の合意形成を図りながら、支援センターのあるべき姿に向けて、さらに検討を進めていくとともに、現地災害ボランティアセンターのマニュアル策定や研修・訓練等の実施を通じて、関係者の互いに「顔の見える関係づくり」を促していきます。

また、引き続き、「三重県災害ボランティア支援及び特定非営利活動促進基金」の周知と基金の増額に努めます。

## 7 多文化共生社会づくりの推進について

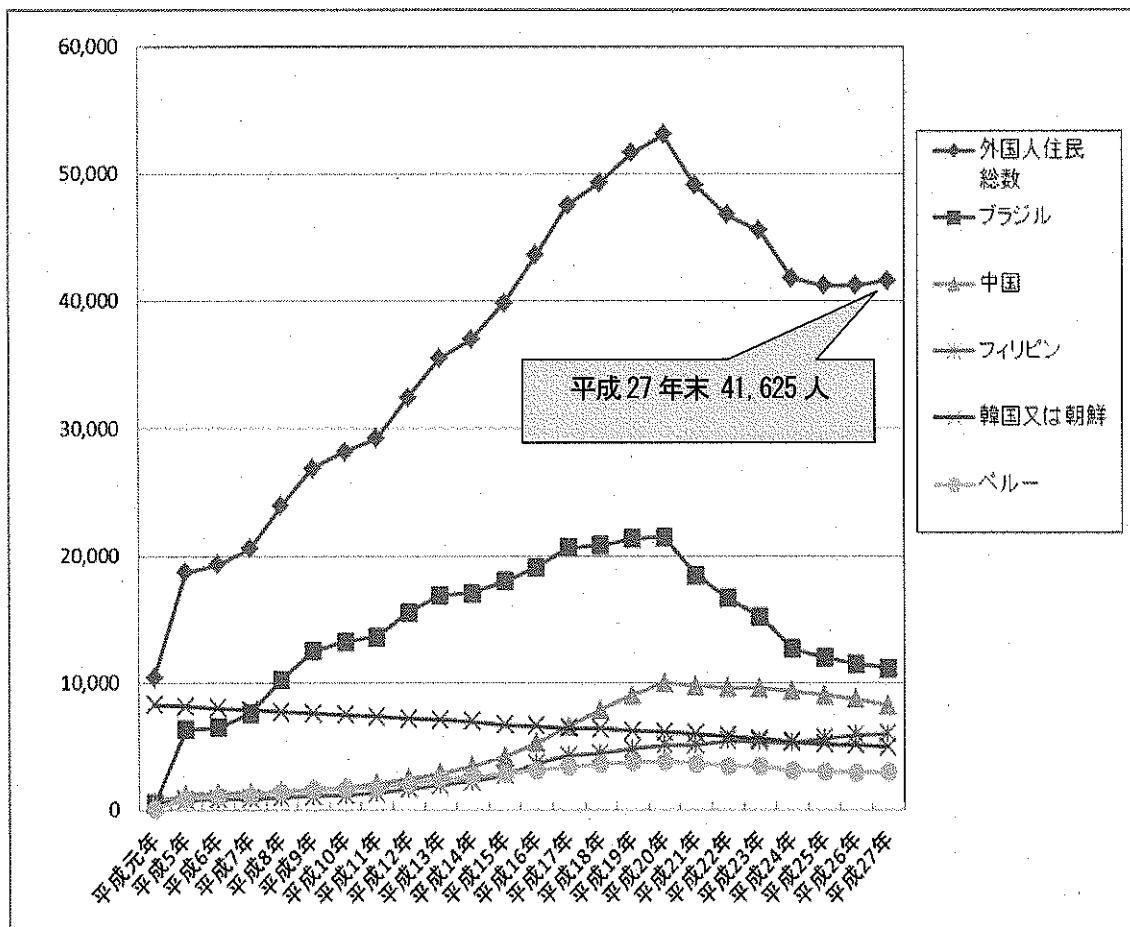
多文化共生課

### 1 現状

三重県内の外国人住民数は、リーマン・ショックによる経済情勢等の悪化もあり平成20年をピークに減少していましたが、平成27年末には41,625人と2年連続で増加しました。県内総人口に占める外国人住民の比率は約2.25%（対前年0.03ポイント増）であり、全国的にも高い水準にあります。（平成27年12月末 県内総人口1,850,028人 うち外国人住民41,625人）

国において、高度外国人材の受入れ促進や、留学生のさらなる受入れと留学後の活躍支援、IT・観光等における外国人材の活躍促進等に取り組むこととしており、本県にあっても引き続き外国人住民が増加することが予想されます。

こうした県内の外国人住民の状況や、人口減少とそれに伴う地域の活力の低下が懸念されるといった日本社会の変化を受けて、平成28年3月、多文化共生に関する新たな指針「三重県多文化共生社会づくり指針」（別紙参照）を策定し、異なる文化的背景を生かして一緒に築く地域社会をめざして、多文化共生社会づくりを進めていきます。



【図】 三重県内の外国人住民数の推移（三重県環境生活部 多文化共生課調べ）

【表】平成27年末 国籍別外国人住民数（三重県環境生活部 多文化共生課調べ）

順位	国籍	外国人住民数	構成比	前年末からの増減数	前年末からの増減率
1	ブラジル	11,133人	26.7%	▲ 372人	▲ 3.2%
2	中国	8,216人	19.7%	▲ 515人	▲ 5.9%
3	フィリピン	6,000人	14.4%	110人	1.9%
4	韓国又は朝鮮	4,954人	11.9%	▲ 149人	▲ 2.9%
5	ペルー	2,976人	7.1%	36人	1.2%
その他		8,346人	20.1%	1,264人	17.8%
三重県計		41,625人	100.0%	374人	0.9%

中国には台湾出身者を含んでいます。

## 2 課題

### (1) 「違いを乗り越える」から「違いを生かす」への発想の転換

外国人住民への生活支援施策においては、「文化の違いを乗り越える」ことが重要でしたが、これからは「違いを生かす」ことで新たな価値の創造をめざす必要があります。

### (2) 外国人住民の「アクティブ・シチズン」としての社会への参画

人口減少の進展や価値観の多様化など、県民の生活を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえ、外国人住民も積極的に社会に参画することで新たな地方創生を図ることができます。

### (3) 互恵関係の構築

外国人住民を含む地域住民が、対等な関係で互いにより影響を与え合える状況をつくり、地域の活性化と人びとの幸福度の向上につなげる必要があります。

## 3 今後の取組方向

### (1) 課題解決に向けた「多文化共生」がもつ力の活用

文化的背景の異なる人びとの共生から生まれる活力を、地域の課題解決に活用するため、文化的な違いを新たな発想が生まれる源泉ととらえ施策を展開していきます。また、文化的背景の異なる人びとが、一緒に地域社会を築いていける環境づくりに取り組みます。

(主な取組) 外国人住民の意見を地域の取組に反映させる「三重県外国人住民会議」の開催

### (2) 情報や学習機会の提供

外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに積極的に参画することができるよう、必要な情報を提供します。また、日本人住民と外国人住民を対象に、文化の違いや多様性を学び合う機会を提供します。

(主な取組) 外国人住民が地域の担い手となるために、地域の課題や取組について多言語で情報提供する多言語ホームページの運用

### (3) 基盤となる安全で安心な生活への支援

外国人住民が、将来に対して不安を感じることなく安心して暮らすことができるよう、外国人住民の抱える日常生活におけるさまざまな課題の解決に向けた支援に引き続き取り組めます。

(主な取組) 外国人住民が、地域の担い手となるための基盤となる、多言語による相談窓口の設置、医療通訳や災害時に外国人を支援する人材の育成

### (4) 展開に不可欠なさまざまな主体との連携

市町の先進的な事例を他の市町へ展開するなど、市町との連携強化に取り組めます。また、今後はより広域的かつ幅広い分野での連携の拡充・強化を図ります。

(主な取組) 多文化共生社会づくり施策についての意見を集約し、諸事業に反映するため、さまざまな主体で構成する「三重県多文化共生推進会議」の開催



【基本理念】

第I章 指針の基本的な考え方

1 外国人住民を取り巻く現状

- (1) グローバル社会の進展と急速な少子高齢化を受けての多文化共生社会
- (2) 三重県の外国人住民



2 めざすべき「多文化共生」の地域社会像

「文化的背景の異なる住民が、地域社会と一緒に築いています」  
 「地域課題の解決に、文化的背景の異なる人びとの共生から生まれる活力が生かされています」

3 新たな指針の策定と計画期間

- (1) 三重県における国際化の推進と新たな指針の策定
- (2) 「三重県国際化推進指針 (第一次改訂)」の主な成果と残された課題
- (3) 新指針の計画期間

第II章 一緒に築く地域社会をめざして

1 「多文化共生」の強みを生かすための視点

- ① 「違いを乗り越える」から「違いを生かす」への発想の転換
- ② 「アクティブ・シチズン」としての社会への参画
- ③ 互恵関係の構築

2 一緒に築く地域社会をめざしての展開方向

- (1) 課題解決に向けた「多文化共生」がもつ力の活用
- (2) 情報や学習機会の提供
- (3) 基盤となる安全で安心な生活への支援
- (4) 展開に不可欠なさまざまな主体との連携

3 推進に向けての評価と検証

- (1) 目標値の設定による進捗管理
- (2) 三重県多文化共生推進会議による毎年の評価と検証

【行動計画】

第III章 多文化共生の社会づくりに向けた施策の展開

1 課題解決に向けた「多文化共生」がもつ力の活用

- (1) 外国人住民の意見を地域づくりに反映する仕組みの構築
- (2) 多文化共生社会づくりに必要な人材の育成

2 情報や学習機会の提供

- 2.1 外国人住民への多様な情報提供
  - (1) 多言語での情報提供
  - (2) 地域で活躍する外国人住民の情報の発信
- 2.2 文化の違いや多様性を学び合う機会の提供
  - (1) 文化的理解も含めた日本語学習の支援
  - (2) 多文化共生の啓発
  - (3) やさしい日本語の研修・啓発による普及
  - (4) 国際交流の機会を通じた国際理解の促進
- 2.3 多言語による地域の魅力の発信
  - (1) 文化の通訳を含めた情報の発信
  - (2) 地域の新たな魅力の発掘

3 基盤となる安全で安心な生活への支援

- (1) 外国人住民に対する生活支援
- (2) 外国人児童生徒教育の推進

4 展開に不可欠なさまざまな主体との連携

国、県内市町、他都道府県、大学、企業、各種団体等との連携  
 より広域的かつ幅広い分野での連携の拡充・強化